

■財政指標の概要(地方公共団体で用いられる財政指標等)

資料3-1

1 地方公共団体財政健全化法に定められた指標

指標名	内容	算定式
実質赤字比率	実質赤字の標準財政規模に対する比率(普通会計ベース)	$\frac{\text{一般会計等(普通会計)の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
連結実質赤字比率	実質赤字の標準財政規模に対する比率(全会計ベース)	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
実質公債費比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額(交付税措置分除く)に充当されたものが占める割合の前3年度平均値	$\frac{\text{地方債の元利償還金及び準元利償還金} - (\text{繰上償還及び充当特定財源} + \text{基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額}}$
将来負担比率	地方債の残高等将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率(全会計ベース)	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還及び準元利償還に係る基準財政需要額}}$
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率(公営企業会計毎に算定)	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$

2 その他指標

財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の前3年度平均値	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$
経常収支比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合	$\frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源総額}}$
起債制限比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費相当額(交付税措置分除く)に充当されたものが占める割合の前3年度平均値	$\frac{\text{地方債の元利償還金} (\text{繰上償還及び充当特定財源を除く})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還に係る基準財政需要額}}$
プライマリーバランス	公債費関連を除いた基礎的財政収支。	$\text{歳入(地方債発行による収入を除く)} - \text{歳出(地方債利払いと償還費を除く)}$
自主財源比率	歳入総額に対する自主財源の割合	$\frac{\text{地方税} + \text{分担金} \cdot \text{負担金} + \text{使用料} + \text{手数料} + \text{財産収入} + \text{寄付金} + \text{繰入金} + \text{繰越金} + \text{諸収入}}{\text{歳入総額}}$
修正単年度収支比率	標準財政規模に対する単年度収支(修正)の割合	$\frac{\text{単年度収支} + \text{積立金残高増減額} - \text{地方債残高増減額}}{\text{標準財政規模}}$
債務償還可能年数	地方債残高について何年で償還できるかを示したものの	$\frac{\text{地方債現在高}}{\text{一般財源総額} - (\text{経常経費充当一般財源} - \text{公債費のうち元金償還額})}$